

沖縄防衛局長
伊藤 晋哉 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について（抗議）

米軍は、本年10月10日及び12月18日に嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しました。

県としては、パラシュート降下訓練は、県民の基地負担の軽減を図るといふ SACO 最終報告の趣旨に沿って厳格に運用されるべきであると考えており、嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないよう、再三要請してきたところであり、去る15日に来県した中谷防衛大臣にも要請したところです。

それにもかかわらず、令和5年12月以降、米軍が嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を毎月のように繰り返し実施していることは、県民の思いを踏みにじるものであり、大変遺憾であります。

嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練については、もはや常態化していると言っても過言ではないと考えており、日米合同委員会で確認したとされる「定期的でないこと」、「小規模であること」等の例外的要件に該当するものではないと考えております。

また、例外的要件として、伊江島補助飛行場の滑走路の不具合を挙げており、その改善に向けては、12月12日から伊江島に資材の搬入を開始して準備に着手し、来年11月頃までに完了する見込みとの説明を受けておりますが、嘉手納飛行場周辺住民の負担を軽減するためには、早急に改修する必要があります。

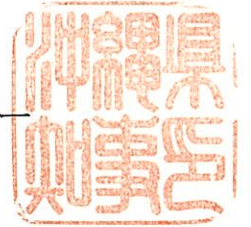
については、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の実施に強く抗議するとともに、下記の事項について、強く要請します。

記

- 1 嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないこと。
- 2 伊江島補助飛行場の滑走路が整備されるまでの間（来年11月頃予定）は、国外、県外で実施すること。そのための具体的な訓練計画を積極的に検討すること。
- 3 伊江島補助飛行場の滑走路については、早急に改修すること。

外務省特命全権大使（沖縄担当）
宮川 学 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について（抗議）

米軍は、本年10月10日及び12月18日に嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しました。

県としては、パラシュート降下訓練は、県民の基地負担の軽減を図るといふ SACO 最終報告の趣旨に沿って厳格に運用されるべきであると考えており、嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないよう、再三要請してきたところであり、去る15日に来県した中谷防衛大臣にも要請したところです。

それにもかかわらず、令和5年12月以降、米軍が嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を毎月のように繰り返し実施していることは、県民の思いを踏みにじるものであり、大変遺憾であります。

嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練については、もはや常態化していると言っても過言ではないと考えており、日米合同委員会で確認したとされる「定期的でないこと」、「小規模であること」等の例外的要件に該当するものではないと考えております。

また、例外的要件として、伊江島補助飛行場の滑走路の不具合を挙げており、その改善に向けては、12月12日から伊江島に資材の搬入を開始して準備に着手し、来年11月頃までに完了する見込みとの説明を受けておりますが、嘉手納飛行場周辺住民の負担を軽減するためには、早急に改修する必要があります。

については、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の実施に強く抗議するとともに、下記の事項について、強く要請します。

記

- 1 嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないこと。
- 2 伊江島補助飛行場の滑走路が整備されるまでの間（来年11月頃予定）は、国外、県外で実施すること。そのための具体的な訓練計画を積極的に検討すること。
- 3 伊江島補助飛行場の滑走路については、早急に改修すること。

知基第 232 号
令和6年12月26日

在沖米国総領事
アンドリュー・オウ 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について（抗議）

米軍は、本年10月10日及び12月18日に嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しました。

県としては、パラシュート降下訓練は、県民の基地負担の軽減を図るといふ SACO 最終報告の趣旨に沿って厳格に運用されるべきであると考えており、嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないよう、再三要請してきたところであり、去る15日に来県した中谷防衛大臣にも要請したところです。

それにもかかわらず、令和5年12月以降、米軍が嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を毎月のように繰り返し実施していることは、県民の思いを踏みにじるものであり、大変遺憾であります。

嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練については、もはや常態化していると言っても過言ではないと考えており、日米合同委員会で確認したとされる「定期的でないこと」、「小規模であること」等の例外的要件に該当するものではないと考えております。

また、例外的要件として、伊江島補助飛行場の滑走路の不具合を挙げており、その改善に向けては、12月12日から伊江島に資材の搬入を開始して準備に着手し、来年11月頃までに完了する見込みとの説明を受けておりますが、嘉手納飛行場周辺住民の負担を軽減するためには、早急に改修する必要があります。

については、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の実施に強く抗議するとともに、下記の事項について、強く要請します。

記

- 1 嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないこと。
- 2 伊江島補助飛行場の滑走路が整備されるまでの間（来年11月頃予定）は、国外、県外で実施すること。そのための具体的な訓練計画を積極的に検討すること。
- 3 伊江島補助飛行場の滑走路については、早急に改修すること。

第18航空団司令官
ニコラス・B・エバンス 准将 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について（抗議）

米軍は、本年10月10日及び12月18日に嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しました。

県としては、パラシュート降下訓練は、県民の基地負担の軽減を図るといふ SACO 最終報告の趣旨に沿って厳格に運用されるべきであると考えており、嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないよう、再三要請してきたところであり、去る15日に来県した中谷防衛大臣にも要請したところです。

それにもかかわらず、令和5年12月以降、米軍が嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を毎月のように繰り返し実施していることは、県民の思いを踏みにじるものであり、大変遺憾であります。

嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練については、もはや常態化していると言っても過言ではないと考えており、日米合同委員会で確認したとされる「定期的でないこと」、「小規模であること」等の例外的要件に該当するものではないと考えております。

また、例外的要件として、伊江島補助飛行場の滑走路の不具合を挙げており、その改善に向けては、12月12日から伊江島に資材の搬入を開始して準備に着手し、来年11月頃までに完了する見込みとの説明を受けておりますが、嘉手納飛行場周辺住民の負担を軽減するためには、早急に改修する必要があります。

については、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の実施に強く抗議するとともに、下記の事項について、強く要請します。

記

- 1 嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないこと。
- 2 伊江島補助飛行場の滑走路が整備されるまでの間（来年11月頃予定）は、国外、県外で実施すること。そのための具体的な訓練計画を積極的に検討すること。
- 3 伊江島補助飛行場の滑走路については、早急に改修すること。